

広 報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

JUL・2011 7月号 No.517



ふるさとに恩返し。北村技術代表取締役 北村達雄社長が村へ100万円の寄付をしてくださりました。以前より、北村社長は出身の居森平地区振興にも多大な貢献をされており、心から感謝を申し上げたいと思います。ダムによる税収効果とともに、寄付金も増えており有効に使わせていただきます。関連記事としてP5「村長の部屋」をご覧ください。

主な情報

- 7月号トピックス..... 2P
- 白神のまなびやより..... 3P
- 消防だより・西目屋いきいき健康広場..... 4P
- 村長の部屋・白神だより・社会福祉協議会だより..... 5P
- 各種おしらせ..... 6P~11P
- ズームアップにしめや..... 12P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元 144
〒036-1492 TEL (0172) 85-2111 FAX 85-3040

西目屋村役場／総務課

URL <http://www.nishimeya.jp/>

【民芸品】
目屋人形





合同運動会が開催されました

5月29日(日)、たしろ保育園、西目屋小・中学校、地区会など各団体による合同運動会が開催されました。

当日は朝早くから家族連れでにぎわっており、父母の声援に応えようと生徒らは一生懸命ゴールを目指していました。

また、役場や津軽ダム工事事務所、各地区会などによる綱引きやリレーもヒートアップし、心地よい汗を流しました。



暗門大学開講式

6月21日(火)、平成23年度暗門大学開校式が行われました。

式では、関村長からお祝いの言葉が贈られ、その後入学生を代表して松嶋良栄さん(田代)が入学の言葉を述べました。

式典後には藤崎町昭伝寺の住職である市川公淳氏を講師に「時節に生かされて」と題した記念講演が行われ、入学生らは真剣に講演を聞いていました。

今年度の暗門大学では、自ら学び続け、健やかで充実した生活を送るために、健康・運動に積極的に取り組むことを目標に、健康運動教室や芸術鑑賞などが計画されています。ぜひご参加ください。

熱戦!カヌー大会

6月25日(土)、26日(日)、「第10回白神カップカヌー大会」及び「2011カヌースラローム・ワイルドウォータージャパンカップ第3戦」が開催されました。

白神カップでは、全国から集まったカヌーイストが大自然を楽しみながら日頃鍛えた技を披露しました。また、国内最高峰の大会であるジャパンカップでは、100名以上の選手がパドリング技術を競い、会場に詰め掛けていたカヌーファンから大きな声援が送られていました。



白神のまなびやより

たしろ保育園

5月29日(日)に行われた村合同運動会。肌寒い天候の中、園児たちの熱気に会場は大盛況でした。ドラえもん衣装と海賊姿で登場した園児たち。あまりの可愛らしさに大きな拍手をもらいました。また、保育園リレーでは、勝負師の顔になり最後まで全速力で走っていた姿に感動しました。

6月10日(金)、老人クラブの方と一緒に園庭花壇に花植えをしました。花壇が明るくなり皆の顔もニコニコ。いつまでもきれいに咲いてね。

6月17日(金)白神荘へ、6月22日(水)ユートピア白神へ慰問に行きました。おじいさん、おばあさんとふれ合い、園児たちは優しい気持ちを抱いてたくさんもらってきました。ありがとうございました。



西目屋小学校 学校田で田植え 1年生も元気に!

6月3日(金)に学校田の田植えが行われました。

朝から天気に恵まれ、絶好の田植え作業の日となりました。餅米の苗は、田村巖PTA会長さんのご厚意により無料でご協力をいただいているものです。また、田植えをするに当たって、人権擁護委員の三上紘一さんよりお話がありご指導を受けながら田植えに挑戦しました。

6年生は、小学校での最後の田植えになりましたが、てきぱきと苗を運んだり手伝いを頑張っていました。1年生は初挑戦でしたが、泥だらけになりながらも、一生懸命に張り切って苗を植えていました。

秋に収穫する餅米は、収穫祭の時に餅つきをする予定です。



西目屋中学校

中体連 6月11日(土)~12日(日)

6月11日(土)~12日(日)の2日間、3年生にとっては中学校生活最後の地区中体連夏季大会が行われました。バドミントン・剣道の団体戦とバレーは善戦むなしく敗退してしまいましたが、バドミントン女子ダブルスでは檜山温子・三浦楓未夏ペアが念願の優勝を飾り、また、男子シングルスでは三上楓君が2年生ながら3位を獲得しました。この3人は7月末の県大会に出

場します。

西中では、3年生が部活動を引退すると部員数が少なくなるため、今後剣道部とバレー部は休部となります。これまで本当によく頑張ってきたと思います。(拍手!)



中体連バドミントン部長である西中の加藤校長先生から賞状をもらう檜山・三浦ペア

「環境月間シンポジウム」に参加・発表してきました!

弘前市市民環境部の「エコプロジェクト」の一環として企画された「環境月間シンポジウム」が6月23日(木)に行われ、西目屋中学校は全校で参加しました。講演会後のパネルディスカッションでは、生徒会執行部が本校の白神学習や白神クリーン作戦などの取り組みを発表しました。

消防だより

火の用心

目屋分署管内 出動状況

平成23年5月

	救急	火災
件数	7	0
累計	42	0
	救助	遭難
件数	0	0
累計	1	0

災害時停電や計画停電に関する 注意事項について

停電時については、次のことにご
注意ください。

①停電時の119番通報は、携帯電
話・公衆電話で

停電時には、デジタル回線（ひかり
回線、IP電話）やファックス機能が
付いた固定電話等、一部の電話が使
用できなくなる場合があります。

このような場合の119番は、携
帯電話や公衆電話による通報をお願
いします。

②停電時は家電製品のコンセントを
抜いておく

停電から復旧したときに、アイロ
ンやストープなど、熱を発する家電
製品のスイッチが入っていると衣
類などの燃えやすいものが近くに
あった場合に、火事になることがあ
ります。家電製品のスイッチを切っ
ておくことはもちろんですが、念のた
めにコンセントを抜いてください。

また、長時間外出する際は、ブレ
ーカーを落としてから外出してくださ
い。



③ろうそくは使用せず、懐中電灯を
使用する

ろうそくの火は、火災の元となる
ものです。あらかじめ懐中電灯等を
準備し、ろうそくはなるべく使用し
ないでください。

また、懐中電灯が準備できず、ろう
そくを使用する場合は、次のこと
気をつけてください。

○ろうそくを使用しているときは、
その場を離れない。

○地震に備えて十分安定させて使用
し、近くに燃えやすいものを置か
ない。

○子どもの手の届くところに置かない。
○閉め切った場所で、一度にたくさ
んのろうそくを使用しない。

④整理整頓をする

停電時に暗くなると、物につま
みかかると転んだり、階段を踏み外して落
下したりすることがあります。

停電の前に部屋の中や廊下、階段
の整理をしてください。

【お問い合わせ先】

消防本部 通信指令課
Tel 32-5101

西目屋 いきいき健康広場

おくちの健康第2回目は、「口臭の種類」についてお話しします。

口臭には、生理的口臭、食べ物・嗜好品による口臭、病気による口臭などがあります。
その中でも、治療が必要となる口臭は病気による口臭です。

①誰でも起こる生理的口臭

朝起きた時、口の中がネバネバして口臭が気
になったことはありませんか？

健康な人でも起床時は1日の中で、もっとも口臭
が強くなると言われています。その理由として、夜
間、唾液の分泌が減り、細菌が増殖して口の中で増
えるためです。しかし、朝起きてから、歯を磨いたり、
食事をしたり、話をすることにより、唾液の分泌量
が増えることで口の中の細菌は減少し、口臭は弱くな
ります。

②食べ物・嗜好品による口臭

にんにく、ニラ、ネギなどを食べたあとは、口の中
に残った食べかすが臭う場合と、体内で消化吸収さ
れたにおい物質が血液によって全身に運ばれ、やが
て肺から呼吸によって排出され臭う場合があります。
アルコールも同じで、肺からアルコール成分が排
出されるため、お酒を飲んだ人の吐く息は酒臭くな

ります。このように飲食物や嗜好品による口臭は、時
間の経過と共に減少する一時的な口臭です。

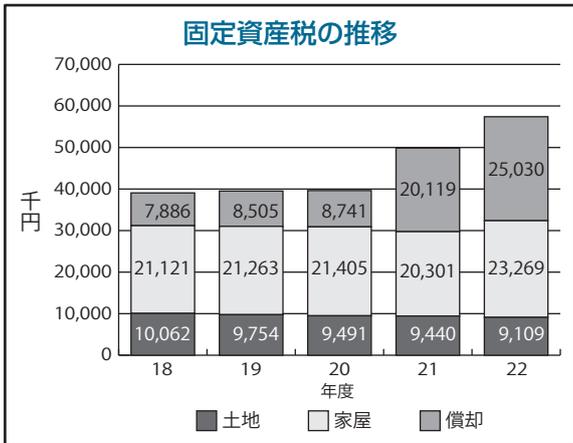
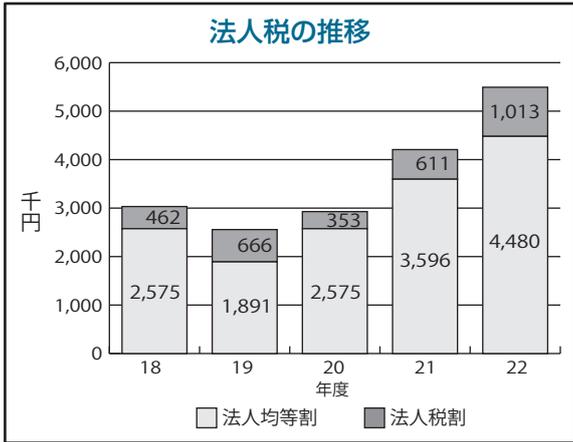
③病気による口臭

口や歯の病気、鼻やのどの病気、呼吸器系の病
気、消化器系の病気などが口臭と関連していると思
えられていますが、ほとんどは口の中の汚れや病
気が原因で口臭は発生しています。口の中の原因とし
て、歯周病、多量の舌苔付着（舌が白くなっている）、
唾液分泌の不良、入れ歯が汚れている、進行した虫
歯などが原因となっていることがあります。口臭が気
になったら、まず歯科医院で相談してみましょう。

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

西目屋村役場 住民課

保健師 成田・飛内 Tel.85-2804



「昨年度の税収が伸びたことは以前お知らせ致しましたが、昨年度、平成22年度に津軽ダム建設が村にもたらした税収効果は総額で約9百万円となりました。

内訳は法人住民税が前年度比130万円(30.6%)の増、固定資産税(家屋、償却資産)が前年度比770万円(18.9%)の増となり、前年度決算に引き続き大幅な増収となりました。

津軽ダム完成まであと5年間、今後もダム建設に伴う税収効果は続くものと確信しております。

これからも、津軽ダム早期完成に向け村内融和を第二に、行政と議会をすべてをの村民が心をつなげ繋がる環境づくりの推進に参りますのでよろしくお願い申し上げます。

村長の部屋

津軽ダム建設による経済効果に感謝！
 村にもたらす法人住民税・
 固定資産税が大幅に増大！
 今後とも行政・議会が結束して
 村民のために努力してまいります。

共に語り、共に歩む
 私にまかせて下さい！

白神だより
 山歩きが気持ちいい
 季節になりました

今年度は震災の影響もあり県外からのお客様も例年より少ない状況です。白神館では「がんばろう東北！」を合い言葉に、より多くのお客様にお越し頂けますように、お得なプランを提供させて頂いております。

日帰りの団体プランに関してですが、今だけの特典(特産のそば焼酎またはオリジナルアイスクリーム)付となっております。

ご宿泊のプランとしまして「新緑ご宿泊プラン」がございます。1日5名様限定ですがご満足いただける、料金、内容となっております。

どちらのプランも大変ご好評頂いております。是非この機会にご利用下さいませ。スタッフ一同心よりお待ちしております。

社会福祉協議会だより

相談 広域心配ごと相談所

弁護士による心配ごと相談所を開設しています。予約制ですので定員になり次第締め切ります。

▼日時
 7月22日(金)午前10時～午後12時30分
 ※日時等を変更する場合がありますので、必ず確認してください。会場まで送迎が必要な方は、相談に応じます。

募集 東北地方太平洋沖地震に対する義援金の受付

日本赤十字社青森県支部西目屋村分区分及び西目屋村共同募金委員会や村では3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害を受けた被災地及び被災者の方々へ支援をするため、義援金を受け付けています。ご協力をよろしく申し上げます。

募集 ボランティア活動

社会福祉協議会では、ボランティア活動に関心がある個人、団体等を随時募集しております。例えば、障がい者と一緒の旅行やスポーツ大会へ参加、使用済み切手やアルミ缶製の物品収集等様々な活動があります。ボランティアは、継続することが大切です。無理をせず、可能な範囲で継続して活動することによって、信頼につながり、活動の喜びにもなり、それが仕事にささげられます。ボランティアに興味のある方はご連絡ください。

【お問い合わせ先】
 社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会
 TEL:019-550-0000

融資のご案内

西目屋村では、青森県信用保証協会と、中小企業者の事業資金にかかる借入を円滑にするため、特別保証制度を実施しています。地元中小企業者のご利用しやすい制度として、きめ細かな対応をしていくことになっていきますので大いにご利用ください。

☆特別保証制度

項目	簡易小口資金
貸付金額	800万円
保証期間	7年以内(据置期間:運転6ヶ月以内、設備1年以内)
貸付利率	年率2.8%以内

☆保証料率について

ア. 無担保保険(一般関係)、普通保険(一般関係)を利用の場合は、財務その他経営に関する情報を基にリスク計測モデルにより算出される評点に応じた区分の料率(0.45%~1.85%)を適用します。ただし、次のいずれかに該当する場合は1.15%となります(最大0.2%の割引適用有り)。

- ・個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表及び損益計算書を作成する義務を課せられていない方であって貸借対照表及び損益計算書がない方
- ・事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表及び損益計算書がない方
- ・同一の事業を営む複数の方であって金融機関からの借りに係る連帯債務を負担する方

イ. 特別小口保険を利用の場合、経営安定関連特別保険を1~6号指定で利用の場合は一律に年率0.85%、経営安定関連特別保険を7、8号指定で利用の場合は一律に年率0.77%、創業等関連特例及び創業関連特例保険を利用の場合は一律に年率0.80%が適用となります。

【お問い合わせ先】

青森県信用保証協会弘前支所 TEL32-1331
役場総務課商工観光係 TEL85-2800



「メッセージ伝達式」 及び決起大会

社会を明るくする運動は犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

7月を強調月間と定め、「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」を重点目標に運動を展開しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▽とき 7月1日(金)

午後1時30分から

▽ところ 弘前駅前公園

(弘前市駅前町)

▽お問い合わせ先

役場住民課住民係

TEL 005-200003

社会を 明るくする運動

現在犬を 飼われている方へ

飼い犬のふんを 片付けましょう!

暖かくなってくると、不法に捨てられたごみと一緒に目立ってくるのが、「飼い犬の片付けられていないふん」です。

飼い犬のふんを放置しておくことは「自分の敷地だから」「草むらなら気づかれないかも」「他にも片付けない人がいるから」「など」といって、許される行為ではありません。

県条例により、飼い主は、「ふんその他の汚物、毛、羽毛等を適正に処理すること。」とありますので、犬の管理及び飼育には十分注意してください。

また散歩の際に、ごみ袋や新聞紙等を持ち歩くなどして、飼い犬のふんは飼い主が責任をもって、片付けてくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

役場住民課福祉係

TEL 005-200004



後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

～後期高齢者医療制度のお知らせ～

「後期高齢者医療被保険者証の一齐更新」について

平成23年8月1日は被保険者証の更新日です。新しい被保険者証は、7月下旬に「郵送」となり、有効期限は平成25年7月31日までとなります。(ただし、保険料の滞納等の理由により納付相談の必要な方については、有効期限及び更新時期が異なる場合があります。)

- ・ 交付されましたら、記載内容をご確認の上、誤りがありましたら住民課窓口にお申し出ください。
- ・ 新しい被保険者証は、裏面に臓器提供の意思表示(提供する・提供しない)が記入できるようになりました。なお、意思表示の記入については、義務ではありません。
- ・ 平成22年中の所得状況等により、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。
- ・ その他ご不明な点は、住民課福祉係(Tel.85-2804)または青森県後期高齢者医療広域連合(Tel.017-721-3821)にお問い合わせください。

「後期高齢者医療限度額適用・

標準負担額減額認定証」について

《平成22年度に交付を受けている方》

現在お使いの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は、平成23年7月31日が有効期限となっております。

平成22年中の所得状況等により、平成23年度も引き続き低所得Ⅱまたは低所得Ⅰと判定された方につきましては、新しい被保険者証とともに新しい認定証が交付されますので、更新手続きの必要はありません。

なお、新しい認定証の有効期限は平成24年7月31日となります。



**西目屋村
地域包括支援センターに
相談しよう！**

西目屋村地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが安心して住み続けられるように、介護・福祉・保健・医療など、さまざまな面で生活を支援します。

①介護予防支援

筋力向上、栄養改善、口腔機能向上、膝痛・腰痛対策、閉じこもり認知症予防など、皆さんの心身の状態にあわせて介護予防のお手伝いをします。

②権利擁護

虐待防止、悪質商法の被害防止、成年後見制度の活用など、皆さんが毎日を安心して生活できるように情報提供や相談をお受けします。

③総合相談・支援

皆さんが抱える生活全般の悩み、相談に対して、適切なサービスの紹介や解決のためのお手伝いをします。また、皆さんにとって喜ばしい地域にするために、介護・福祉・保健医療などのさまざまな関係機関と連携し、住みやすい地域づくりをお手伝いします。

【相談窓口】

西目屋村地域包括支援センター

(日神荘内)

Tel.001-03-2200

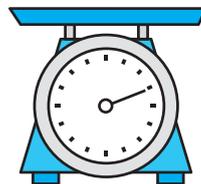
計量器定期検査実施日程

月 日	時 間	場 所
7月19日(火)	午前10時30分から 午後11時まで	大白公民館
	午後1時30分から 午後2時まで	村市「大滝商店」前
7月20日(水)	午前10時30分から 正午まで	西目屋村役場 車庫

検査手数料(計量器1個あたり…おおむね500円～2,000円)

【お問い合わせ先】

役場農林建設課農林係 Tel.85-2801



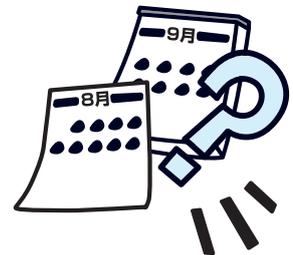
**平成23年度計量器
(はかり)の定期検査の
実施について**

今年度も計量器の定期検査を次のとおり実施しますので、定期検査を受けてくださるようお願いいたします。

平成23年度国民健康保険税についてのお知らせ

— 税務会計課より —

今年度の国民健康保険税が、課税されました。
医療保険制度の原資ですので、必ず期限までに納付しましょう。



期別	第1期	第2期	第3期	第4期
期限	8月1日	9月30日	11月30日	1月31日

限度額の変更のお知らせ

平成23年度から、地方税法の改正により、国民健康保険税の限度額が改正されました。
それにより、税額の内訳である、医療分・後期高齢者支援分・介護分のすべてについて、次の表のとおり、それぞれ1～2万円の増額となりました。

内 訳	改正前	→	改正後	
医 療 分	50万円	→	51万円	(1万円増)
後期高齢者支援分	13万円	→	14万円	(1万円増)
介 護 分	10万円	→	12万円	(2万円増)
合 計	73万円	→	77万円	(4万円増)

限度額とは、国民健康保険税の上限の額です。

例えば医療分の内訳について、世帯の税額計算結果が80万円となった場合、51万円を限度として課税され、限度を超過した29万円については課税されません。

税額が65万円未満である世帯は、この改正の影響を受けていません。

リストラなどで失業された方 — 軽減の申請手続きをお願いします —

平成21年3月31日以降に、リストラなどにより失業された方は、平成22年度以降の失業期間中の税額について軽減される場合があります。軽減を受けるためには、申請が必要です。

(軽減は、給与所得を30%に減額して算定することで実施されます。)

所得申告のお願い

前年の所得のなかった方が所得申告をしていない場合、所得の有無について確認できないことにより「未申告者」として区分されるため、7割・5割・2割の軽減を受けることができません。

所得の有無の確認のために、必ず申告をお願いします。

申告の必要がないのは、税務署に所得税の確定申告をされた方や、公的年金を受給されている方などです。

また勤務先から給料を受けている方について、年末調整で所得税の納付が完了している場合、または給与支払者から村へ報告が来ている場合は、申告の必要はありません。しかし、村に報告が来っていない可能性がある場合は源泉徴収票等を持参の上、申告する必要があります。

詳しいことについては、**役場税務会計課 税務係 国民健康保険税担当**

(直通電話:85-2805)までお問い合わせください。

環境省主催

世界遺産白神山地「子ども自然体験キャンプ」

本物の自然が残る白神山地を中心としたフィールドを活動の場とし、さまざまな自然体験を通して「自然と人とのつながり」を学びます。平成23年度は全3回のプログラムで行います。※第3回は12月に実施

【第1回】

■テーマ

「十二湖の仙人に学ぶ!森・海・川のごつなごりキャンブ」

■日時

7月29日(金)~31日(日)2泊3日

■場所

青森県深浦町十二湖周辺

■集ご

午前8時「ベストウエスタンホテルニューシティ弘前横」または、午前9時30分「鱒ヶ沢駅」

■対象者

自然体験ができる体力のある、小学校3年生~中学生と参加を希望する保護者

■定員

20名程度(先着順)

■参加費

子ども8,000円、大人10,000円(食費、保険料、プログラム代として)

■申込み・お問い合わせ先

NPO法人岩木山自然学校
〒036-1345
青森県弘前市大字常盤野字黒森12-5
ペンションワンダーランド内
Tel-Fax 83-2670
e-mail pwonder@infoaomori.ne.jp



【第2回】

■テーマ

「自然アドバイザーに学ぶ!森・川・人のごつなごりキャンブ」

■日時

8月5日(金)~7日(日)2泊3日

■場所

秋田県藤里町岳岱周辺

■集ご

午前8時「ベストウエスタンホテルニューシティ弘前横」または、午前10時「ニツ井駅」

**県民局県税部からの
お知らせ**

県では、税の公平性を確保するために行った不動産、動産などの差押財産について、インターネットオークションを利用して公売を行ってまいります。

公売情報や入札方法は、随時ホームページにて公開してまいりますので、ぜひご参加ください。

また、東日本大震災により被害を受けられた方への県税の軽減措置や「ふるさと納税制度」による青森県への寄付の受付も行ってまいります。

公売や震災に係る措置など詳しく知りたい方は、ホームページをご覧ください。また、県税部までお問い合わせください。

【県税・市町村税インフォメーション】
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

【お問い合わせ先】

中南地域県民局 県税部
納税管理課
TEL 017-722-1133



**(株)中三の商品券を
お持ちの皆さまへ**

(株)中三の商品券について還付申出の受付を開始します。申出方法は持参または郵送となりますが、詳しくは青森財務事務所へご確認ください。

【受付期間及び受付場所】

郵送の場合

▼平成23年8月8日(月)まで
▼東北財務局理財部金融監督第二課
〒980-8436
仙台市青葉区本町3-3-1

持参の場合

▼平成23年8月8日(月)まで
午前9時~午後5時
▼青森財務事務所理財課(青森合同庁舎3階)
〒030-0817
青森市新町2-4-25

なお、弘前市において集中受付を行います。

▼平成23年7月2日(土)~4日(月)
午前9時30分~午後5時(4日は午後4時まで)

▼弘前文化センター

※受付期間中は、混雑が予想されますので、お車の来場は、遠慮いただき、公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。

【お問い合わせ先】

青森財務事務所理財課
TEL 017-722-1463

消防職員募集

(消防職A・B)

職種と資格

① 消防職AⅡ昭和58年4月2日
 ～平成2年4月1日に生ま
 れた人

消防職BⅡ平成2年4月2日
 ～平成6年4月1日に生ま
 れた人

試験科目

・ 消防職AⅡ 大学卒業程度の
 教養試験・専門試験

・ 消防職BⅡ 高校卒業程度の
 教養試験

※いずれも適性検査、体力測
 定を行います。

受験手続き

② 日本国籍を有し、弘前市、大
 鰐町、藤崎町、西目屋村、平
 川市旧碓ヶ関村地域に現住
 所か本籍があり、矯正視力
 を含み両眼で0.7以上かつ眼
 でそれぞれ0.3以上、色覚が正
 常で、男性は身長おおむね
 160cm以上、女性はおおむ
 ね155cm以上の人

採用予定
 7名

第1次試験日
 8月20日(土)

試験場所

弘前市立第二中学校(弘前
 市大字平岡町72)

【お問い合わせ先】

弘前地区消防事務組合
 消防本部総務課

TEL 32-5102

自衛官募集

(自衛官候補生)

資格

18歳以上27歳未満の者(男女)

受付期間

平成23年8月1日(月)～平成
 23年9月9日(金)

試験日

男子 平成23年9月27日(火)
 ～28日(水)

女子 平成23年9月26日(月)

試験場所

男子 陸上自衛隊弘前駐屯地
 (予定)

女子 陸上自衛隊青森駐屯地
 (予定)

(一般曹候補生)

資格

18歳以上27歳未満の者(男女)

受付期間

平成23年8月1日(月)～平成
 23年9月9日(金)

試験日

平成23年9月17日(土)(二次
 試験)

試験場所

千年交流センター(弘前市大字
 原ヶ平5丁目1番地13)(予定)

(航空学生)

資格

21歳未満の者(男・女)高校卒
 (見込み含む)

受付期間

平成23年8月1日(月)～平成
 23年9月9日(金)

試験日

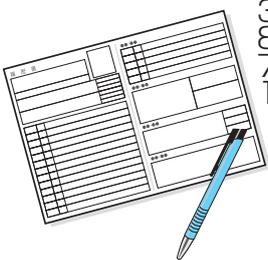
平成23年9月23日(金)(二次
 試験)

試験場所

青森第一合同庁舎
 (青森市長島1-3-5)(予定)

【お問い合わせ先】

自衛隊弘前地域事務所
 TEL 27-3871



「ふるさと探訪バスツアー」開催のおしらせ

津軽広域連合では、津軽の魅力を再発見してもらうことを目的とし、今年も「ふるさと探訪バスツアー」を開催します。

皆様のご参加をお待ちしております!どしどしご応募ください!



- 開催日** 平成23年8月28日(日)
- 集合時間** 午前8時45分
- 出発時間** 午前9時(午後4時頃終了予定)
- 集合場所** 弘前市役所駐車場
- 訪問コース**
 - ・Aコース
白神山地ビジターセンター(西目屋村)、瑞楽園(弘前市)、ふるさとセンター(板柳町:昼食・見学)、常盤ふるさと資料館「あすか」(藤崎町)、革秀寺(弘前市)
 - ・Bコース
中世陶芸の郷 津軽烏城焼(黒石市)、埋蔵文化財センター・博物館(田舎館村)、道の駅いかりがせき 関の庄(平川市:昼食)、古懸不動院国上寺(平川市)、茶臼山公園・俳句の小径(大鰐町)
※訪問地によっては、坂道を散策する所もあります。
- 参加費** 1名につき500円 ※昼食は、各自で用意
- 応募方法** ハガキに参加希望のコース、住所、氏名、年齢、電話番号を明記(1枚のはがきで2名まで応募可)
※2名で申し込みの方は、代表者の名前に○をつけてください。
- 応募締切** 平成23年8月10日(水)必着
※応募者多数の場合は抽選としますが、初参加となる方を優先します。
※抽選結果は応募者全員に、後日通知します。
- 申込み・お問い合わせ先** 〒036-8276
弘前市大字樋の口町260番地4
津軽広域連合「ふるさと探訪バスツアー」係 (TEL39-7200)
- 対象者** 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村内在住の方
- 募集人数** 各コース40名 計80名

詳しくはポスター、広域連合ホームページ等をご覧ください。

愛犬家の

皆さまへ

東北電力(株)では使用電力量を確認するため、毎月検針にお伺いしていますが、最近犬にかまれる事故が多く発生しています。

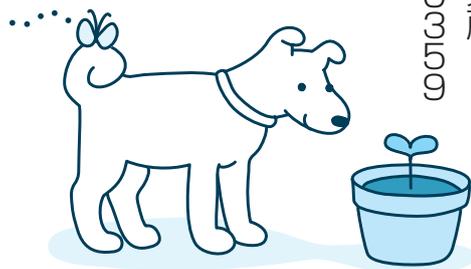
正確・安全に検針するため、愛犬を確実につないでいただきますようお願いいたします。また、つなぐ場所は、玄関先や計量器の下を避けていただければ幸いです。

【お問い合わせ先】

東北電力株式会社

弘前営業所

TEL022-031509



快適に暮らせるために 農業集落排水(下水道)に 加入しましょう

農業集落排水は水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活がおくれるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をされるときは、役場農林建設課(TEL85-2802)までお問い合わせください。

情報のグローバル化に [安全][信頼]を求め

プライバシーマーク認定
情報セキュリティマネジメントシステム認証
品質マネジメントシステム認証
環境マネジメントシステム認証

ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市三内丸山393番地270
TEL 017-761-5300 FAX017-761-5310
<http://www.acsc.co.jp>



清掃奉仕活動

6月10日(金)、西目屋村商工会青年部、女性部、津軽ダム工事関連会社の約40名が早朝5時より清掃奉仕活動を実施しました。

当日は男女2班に分かれ、女性班は白神館の花壇の雑草取り、男性班は役場周辺から県道沿いのごみ拾いを実施し、西目屋村の美化に貢献しました。

この6月10日は商工会の日に制定されており、全国の商工会が清掃活動等を実施しています。



白神山地ビジターセンター ふれあいデー・白神凧揚げ大会

白神山地ビジターセンターふれあいデー及び平成23年度白神凧揚げ大会(第19回)が、ゲールカイトフェスタが次のとおり開催されます。

家族で楽しめるイベントとなっておりますので、ぜひお越しください。

■開催日

7月16日(土)・17日(日)

■会場

白神山地ビジターセンター

■内容

○無料映画上映

※特別臨時上映「アクアフラネット」

○動物ふれあいコーナー ※16日(土)のみ

○木工クラフト体験 ※17日(日)のみ

○棒パン体験コーナー

○ビッグルメ、商工会売店

○凧揚げ大会 ※大会は17日のみ

○凧作り教室(有料:500円)

■お問い合わせ先

役場総務課商工観光係

TEL 05-20000



戸籍の窓

5月届出分(敬称略)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。

掲載を希望しない方また当村に本籍がなく掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

おめでとう

工藤 光璃(きらり)(良樹 奈美) 田代……………女

おしあわせに

三上 司(弘前市) 榎山 亜希(村市)

おくやみ

須藤 小春(76)	-----	田代	代沢代秋市
三上 勤市(82)	-----	白田	大村
三浦総太郎(75)	-----	三浦	大村
田澤 武夫(80)	-----	田澤	大村
三上 繁麿(74)	-----	三上	大村
大瀧 修正(54)	-----	大瀧	大村

村の人口 (H23.5月末現在)

男性:	743人(-8)
女性:	800人(-1)
合計:	1,543人(-9)
世帯数:	546世帯(-2)
	()は前月比

出産祝金支給

工藤良樹さん、奈美さんの第2子、光璃さんへの出産祝金が生かされました。

将来、西目屋村発展の有用な人材になることを期待しております。



編集後記

小笠原諸島と平泉が世界遺産に登録決定となり、これで世界遺産が国内で16件になるとのこと。全世界では、900件を超える世界遺産。先日、平泉に行ってきた私ですが、世界遺産制覇への道のりは遠いようです。

【全部は無理?】

